

令和7年余市町議会第6回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時40分

○招 集 年 月 日

令和7年11月4日（火曜日）

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明
総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明
民 生 部 長 阿 部 弘 亨
福 祉 課 長 大 森 直 也
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 新 木 徹 也

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和7年11月4日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （14名）

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三
余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且
余市町議会議員 2番 尾 森 加 奈 恵
" 4番 佐 藤 剛 司
" 5番 内 海 富 美 子
" 6番 庄 巖 龍
" 8番 川 内 谷 幸 恵
" 9番 土 屋 美 奈 子
" 11番 茅 根 英 昭
" 12番 中 井 寿 夫
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大 物 翔
" 15番 白 川 栄 美 子
" 16番 寺 田 進

保 険 課 長 枝 村 潤
環 境 対 策 課 長 佐々木 大 介
総 合 政 策 部 長 橋 端 良 平
政 策 推 進 課 長 荒 井 拓 之 介
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 鈴 木 貴 之
建 設 水 道 部 長 紺 谷 友 之
建 設 課 長 井 上 健 男
ま ち づ くり 計 画 課 長 二 木 二 郎
水 道 課 長 (併) 下 水 道 課 長 後 藤 将 人
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 小 黒 雅 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 孝 太
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 (兼) 社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
(併) 監 査 委 員 事 務 局 長 小 林 武

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 1番 山 本 正 行

○事務局職員出席者

○出 席 者

事 務 局 長 羽 生 満 広

議 事 係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

- 第 1 議席の一部変更について
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
議長の諸般報告
行政報告
- 第 4 議案第 1 号 令和 7 年度余市町一
般会計補正予算（第 6 号）
- 第 5 議案第 2 号 工事請負契約締結事
項の変更について
- 第 6 議案第 3 号 余市町教育委員会委
員の任命につき同意を求めること
について
- 第 7 認定第 1 号 令和 6 年度余市町一
般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 2 号 令和 6 年度余市町介
護保険特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 9 認定第 3 号 令和 6 年度余市町国
民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 10 認定第 4 号 令和 6 年度余市町後
期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第 11 報告第 1 号 令和 6 年度余市町営
住宅敷金基金運用状況報告について
- 第 12 報告第 2 号 令和 6 年度余市町災
害見舞金基金運用状況報告について
- 第 13 議員の派遣について

開 会 午前 10 時 00 分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和 7 年余
市町議会第 6 回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 14 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立
いたしました。

なお、山本議員は所用のため欠席の旨届出があ
りましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 3 件、
報告 2 件、認定 4 件、議席の一部変更について、
議員の派遣について、他に議長の諸般報告並びに
行政報告であります。

○議長（藤野博三君） 日程第 1、議席の一部変
更を行います。

会議規則第 3 条第 3 項の規定により、議席の一
部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付しました議席表
のとおりであります。

よって、ただいま変更されました議員は、直ち
に指定の議席に着席をお願いいたします。

議席の移動のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 02 分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第 2、会議録署名議
員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によ
り、議席番号 6 番、庄議員、議席番号 8 番、川内
谷議員、議席番号 9 番、土屋議員、以上のとおり
指名いたします。

○議長（藤野博三君） 日程第 3、会期の決定を
議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を
求めます。

○11 番（茅根英昭君） 令和 7 年余市町議会第 6

回臨時会開催に当たり、10月31日午前10時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員6名の出席の下、さらに説明員として渡邊副町長、高橋総務部長、越智総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案3件、報告2件、認定4件、議席の一部変更について、議員の派遣について、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日1日と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第4、議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第6号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、議案第2号 工事請負契約締結事項の変更についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第6、議案第3号 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第7、認定第1号 令和6年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第2号 令和6年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第3号 令和6年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第4号 令和6年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、議長と議会選出の監査委員を除く議員13名で構成する令和

6年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできることを付け加え、付託するとともに、当該特別委員会に対しましては審査、調査の円滑化を図るため地方自治法第98条の規定による書類の検閲並びに検査の権限を付与することに決しました。

日程第11、報告第1号 令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第12、報告第2号 令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第13、議員の派遣についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（藤野博三君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長（藤野博三君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご

了承願います。

以上で諸般報告を終わります。

○議長（藤野博三君） 次に、町長から申出のありました行政報告について発言を許します。

○町長（齊藤啓輔君） 損害賠償請求控訴事件について。

損害賠償請求控訴事件について行政報告を申し上げます。本件は、本年1月29日の損害賠償請求事件に係る第一審判決を受け、本町が管轄裁判所である札幌高等裁判所に控訴を提起していたものです。去る9月12日、判決の言渡しがありましたことから、その概要をご報告申し上げます。

事件の概要といたしましては、相手方が町の安全配慮義務違反の結果、損害を被ったとして、令和5年5月、札幌地方裁判所小樽支部に対して訴訟が提起され、第一審におきましては町に責任があるとされ、相手方の請求を全部認容する判決が言い渡されました。本町としては、容認できる内容ではないことから、令和7年第2回臨時会において議会の議決をいただき、控訴を提起したものでございます。控訴審においては、町が損賠賠償責任を負うとは認められず、原判決を取り消し、相手側の請求を棄却する判決の言渡しがあった次第であります。しかし、相手側が札幌高等裁判所に上告提起及び上告受理申立てを行ったことから、町といたしましては引き続き弁護士に訴訟委任し、対応してまいります。

以上、損害賠償請求控訴事件についての行政報告といたします。

○議長（藤野博三君） 以上で町長からの行政報告を終わります。

○議長（藤野博三君） 日程第4、議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高田幸樹君） ただいま上程されました議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算につきましては、令和6年度から令和7年度へ繰越しさせていただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業のうち定額減税補足給付金について不足が生じることから、令和7年度予算にて関係経費を補正計上させていただくものでございます。

また、歳入につきましては国庫支出金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度余市町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,421万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億3,387万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお開き願います。最下段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、13目物価高騰対策事業費、補正額1,421万円、18節負担金補助及び交付金1,421万円につきましては、定額減税補足給付金の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。同じく1ページの下段でございます。2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1,421万円、1節総務費国庫補助金1,421万円につきましては、物価高騰対応重点支

援地方創生臨時交付金の補正計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○2番（尾森加奈恵君） 3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、13目物価高騰対策事業費、18節、定額減税補足給付金1,421万円についてお伺いします。

この定額減税補足給付金については、対象と思われる方に対して確認書を送付して、そして申請いただくということになっていたと思いますが、確認書を送付した件数とその申請数はどの程度なのかお伺いします。

○福祉課長（大森直也君） 2番、尾森議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在不足額給付金と申します。10月末を第1弾の締切りとして実際実施しておりますが、対象者1,413人に対して10月28日現在の数字になりますが、支給対象者が1,185人となっております。

○2番（尾森加奈恵君） 送付した対象者が1,413人で、10月28日の時点で1,185人から申請があったということなのですが、申請のない方に対して何かフォローをされるのか、例えば電話連絡ですとか、例えばなのですが、単身の高齢者だった場合、申請ができていないだけで、本当は申請をする必要がある方の場合もあると思うのですが、そのような何かフォローはされるのか、されているのかお伺いします。

○福祉課長（大森直也君） 2番、尾森議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

まず、第1弾の給付金なのですが、今月末をもって締め切っております。その間発送業務、あとは来られなかった方に対するフォローなのですが、現在のところはしておりませんが、こちらの

問合せ等がございましたら担当課のほうで適切にお答えしようとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約締結事項の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○まちづくり計画課長（二木二郎君） ただいま上程されました議案第2号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご提案申し上げます工事請負契約締結事項の変更については、令和7年第4回臨時会において議案第1号として工事請負契約の締結につ

いて議決を賜っております令和7年度町営住宅黒川団地外壁改修工事（東棟）につきまして、施工数量を概数として発注していた外壁のひび割れや欠損部の補修数量及び補修により発生する産業廃棄物の数量等が工事の進捗により確定したことから、これに伴い契約金額の変更いたしたくご提案申し上げるものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 工事請負契約締結事項の変更について。

令和7年5月27日議決の工事請負契約締結について、次のとおり契約事項の一部を変更したいので、議会の議決を求める。

令和7年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。工事請負契約締結事項の変更について。

令和7年5月27日議決の工事請負契約締結「令和7年度 町営住宅黒川団地外壁改修工事（東棟）」事項の一部を次のように変更する。

記。

第3号契約金額の部分中「一金6,039万円也」を「一金6,075万3,000円也」に改める。

以上、議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○16番（寺田 進君） 確認を含めてお伺いしたいと思います。

私が認識をしておりますのは、入札工事等が終了後の変更が可能というものを認識しているのは、これは災害等で予期せぬ事態が発生した場合、また関連する様々な状況の変化、それも契約金以外の変更というふうに認識をしておりますが、先ほどご説明の中で各種事項の確定があったので、それで金額を変更しますというふうに言われまし

たけれども、これはどの工事でも途中で変更して進めていくということなのでしょうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○まちづくり計画課長（二木二郎君） 16番、寺田議員からのご質問にご答弁申し上げます。

今回の工事につきましては、概数発注という手法で発注をしております。この概数発注というものは、工事の発注時点で正確な施工数量の算出が困難な工種に対しましておおよその数量を基に工事請負契約を締結し、工事の進捗により実際の数量が確定した段階で設計変更を行い、契約金額を精算する発注方式のことでございます。まちづくり計画課におきましては、主に建物の解体工事だとか、あるいは改修工事等でこの概数発注を行っているところでございます。

○16番（寺田 進君） 今お伺いしました。概数発注ということで今回はやられているということなのですが、今回たまたま2社で、たしか5月には2社の入札の中で決まりましたよということはこの数字になっていたと思うのですが、これ今後我々として認識をしておかなければならないかなと思うので、お伺いしますが、仮に3社等複数の業者が入札に参加をしましたと、その中で僅差で工事の入札が終わりましたと、ただ工事を進めていく段階で、その中で金額が変わりますというふうになった場合、ある意味では入札で受けた金額、当然3社でやった場合は一番少ないところに入札になるわけですがけれども、そのほかの2社が僅差であった場合、追加で検証してみたら、その2社以上の金額が出ないとも限りませんよね、こういう形を取ると。そのときは、誰がどのような基準でその工事の、そんなことはないのかも分かりませんが、我々の認識としてどういうふうにその辺を捉えていけばいいのか、今後とも起こり得るかなと思うのですが、その辺をどういうふうに考えていらっしゃるかお伺いします。

○まちづくり計画課長（二木二郎君） 16番、寺

田議員からの再度のご質問に答弁いたします。

概数発注の部分につきましては、工事用の設計書の中で工事の数量というものを明示しております。その中で概数となるものについては、内訳書の中で概数と明記をしております。また、工事の仕様書の中で工事の進捗に伴い最終的に工事数量が確定した段階で設計変更を行うという条件の下で発注をしておりますので、ほかの業者さんが受注した場合も同様に最終的な工事の数量に合わせて設計変更を行うということで考えてございません。

○16番（寺田 進君） 今お伺いしたことによると、最終的にはそうすると当初の3社の入札のときに出了た金額以上の金額が出ることもあり得るというふうに認識しておかなければならないのか、果たしてその金額はどの程度になるのか、分かりやすく言うと倍になりましたと、それでも概算発注でしたから、こうなってしまうよというふうに我々認識しておかなければならないのか、その辺のボーダーラインといいますか、その辺のことを分かりやすく教えていただければと思います。

○まちづくり計画課長（二木二郎君） 16番、寺田議員からの再度のご質問に答弁申し上げます。

今回の工事で行きますと、概数部分というのが限定されておまして、先ほどご説明したとおり今回については外壁改修工事ということでありますので、外壁のひび割れ数量、ひび割れ補修箇所、それから欠損部の補修箇所、それからそれに伴って最終的に発生する産業廃棄物の数量、これのみが概数としておまして、例えば仮設の足場等、数量の変更しない工事というのが大部分でございます。このため、実際最終的には請負金額よりも増額する場合もあれば減額する場合もあるというふうには認識してございますが、大きな金額の変更はないというふうに考えてございます。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 工事請負契約締結事項の変更については、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第6、議案第3号 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） ただいま上程になりました議案第3号 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

ご案内のとおり、現在本町教育委員会委員でございます久保浩氏におかれましては、11月12日をもちまして任期満了となりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、本臨時会に任命同意のご提案申し上げる次第でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項には、委員は当該地方公共団体の長の被

選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するという規定になってございますので、このたび議員皆様のお手元に配付してございます余市郡余市町登町1071番地1、中井淳氏を余市町教育委員会委員としてご同意賜りたくご提案申し上げる次第でございます。

中井淳氏につきまして、職歴等を申し上げたいと存じます。現住所は北海道余市郡余市町登町1071番地1、生年月日は昭和44年8月27日生まれでございます。職歴としては、平成2年4月よりご実家の家業である農業に従事され、現在に至っております。公職歴といたしましては、平成20年1月から12月まで余市町立登小学校PTA会長、平成21年4月から平成24年3月まで余市町立東中学校PTA副会長に就任されていた方でございます。

以上、職歴等申し上げましたが、余市町教育委員会委員として最も適任であると判断いたし、ご同意賜りたく、ここにご提案申し上げる次第でございます。

それでは、お手元に配付してございます議案を朗読申し上げます。

議案第3号 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

余市町教育委員会委員に次の者を任命いたしましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和7年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開きください。記、住所、北海道余市郡余市町登町1071番地1。氏名、中井淳。生年月日、昭和44年8月27日生まれ。

以上、提案理由のご説明をいたしましたので、何とぞご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

○議長（藤野博三君） 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程第7、認定第1号 令和6年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第2号 令和6年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第3号 令和6年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第4号 令和6年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての以上4件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第7ないし日程第10を一括議題といたします。

ただいま一括議題となっております認定第1号ないし認定第4号までの認定4件につきましては、さきに議会運営委員会の委員長から報告のとおり、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員13名をもって構成する令和6年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております認定4件につきましては、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員13名をもって構成する令和6年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることに決しました。

なお、ただいま設置されました特別委員会に対しては、審査、調査の円滑化を図るため、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま設置されました特別委員会に対して地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することに決しました。

なお、本会議終了後301、302号会議室におきまして本特別委員会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

○議長(藤野博三君) 日程第11、報告第1号 令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されま

した報告第1号 令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況調書。令和7年3月31日現在。前年度末現在高1,284万3,229円。本年度運用状況。入居者敷金23万8,400円につきましては、入居者9名分の敷金でございます。一般会計積立金7,817円につきましては、預金利子でございます。退去者敷金還付金75万7,800円につきましては、21名分の敷金の還付でございます。一般会計の町営住宅環境整備事業費への運用額ゼロ円。一般会計の町営住宅環境整備事業費への使用額ゼロ円。合計51万1,583円の減。決算年度末現在高1,233万1,646円。

以上、報告第1号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤野博三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省

略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 令和6年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長(藤野博三君) 日程第12、報告第2号 令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました報告第2号 令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第2号 令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。
次のページをお開き願います。

令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況調査書。令和7年3月31日現在。前年度末現在高500万669円。本年度運用状況。一般会計積立金3,109円につきましては、預金利子でございます。災害見舞金支給額ゼロ円。一般会計への運用額ゼロ円。合計3,109円。決算年度末現在高500万3,778円。

以上、報告第2号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤野博三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号 令和6年度余市町災害見舞金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長(藤野博三君) 日程第13、議員の派遣に

ついてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣をすることに決しました。

○議長(藤野博三君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和7年余市町議会第6回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時40分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 8番 川内谷 幸 恵

余市町議会議員 9番 土 屋 美奈子